

今後の梨の管理作業について

4月10、11日の降霜、18日の降雹により産地全域で結実不良や果実の傷が多数発生しています。

今後の梨の管理作業については、以下に留意してすすめていただきますよう、よろしくお願いします。

1 摘果作業について 【着果量の確保を最優先としてください】

結実量が不十分な場合は、通常は摘果するような果実（※）も残す、1果そう当たり2果着果させる（ただし、ハマキムシ類の被害を避けるため、収穫までに1果にする）等、可能な限り残し、着果量を確保してください。

※ 通常は摘果する果実

- ①主枝、亜主枝の先端から50cm程度、予備枝に着果した果実はすべて摘果
- ②主枝、亜主枝上に直接着果した果実
- ③病虫害罹病果（黒星病は確実に園地外で処分）
- ☆④子持ち花（孫花）に着生した果実
- ☆⑤無着葉果（葉のない果そうに着果した果実）
- ☆⑥「ひょう」や「あられ」による傷果、霜によるサビ果、奇形果

☆結実量が不十分な場合は、④、⑤、⑥は残してください。

2 新梢管理について 【着果量の少ない枝・樹の過繁茂を防ぐ】

霜害を受けた樹では、新梢の伸び出しが悪く、葉色も淡い状態ですが、結実量が少ないことから、今後、過繁茂となることが想定されるため、以下の管理に努めてください。

- ①予備枝は、先端の新梢1本を残して摘心して一本化を図り、来年の長果枝として育成する。
- ②側枝は、中央～基部に発生した新梢を中心に摘心（15～20cm程度伸びた頃）を行い、果実肥大の促進や、来年の短果枝の育成を図る。
- ③短果枝群など、葉が混み合っている場所は芽かきを行い、薬剤のとおりを良くする。

※ただし、新梢の伸びが悪い、葉が小さいなど、弱っている樹や古い側枝の摘心は控えてください。

3 病虫害防除 【果実の「黒星病」感染を防ぐ、来年以降も発生させない】

今年の黒星病芽基部病斑の発生は少ない状況ですが、5月上旬頃から果実や葉の軸などに黒星病の発生が見られ始めています。また、向こう1か月の降水量が多いと予報されていることから黒星病の感染防止に努めてください。

- ①黒星病の芽基部病斑、罹病葉、罹病果は、今後の果実や葉への感染源となるので、見つけ次第除去し、園地外で適切に処分してください。
- ②防除は、雨前散布を心掛け、防除間隔を前回から10日以上空けない、散布ムラにならないよう注意する。